

令和4年度版
わかりやすい予算書

私たちの横手 2022

～予算はまちづくりの設計図～

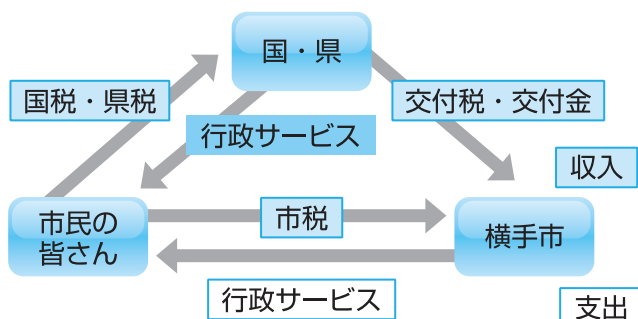


予算はまちづくりの設計図。
 予算には私たちの1年間の暮らしと未来がつまっています。
 横手市の令和4年度予算の主な内容をご紹介します。

目次

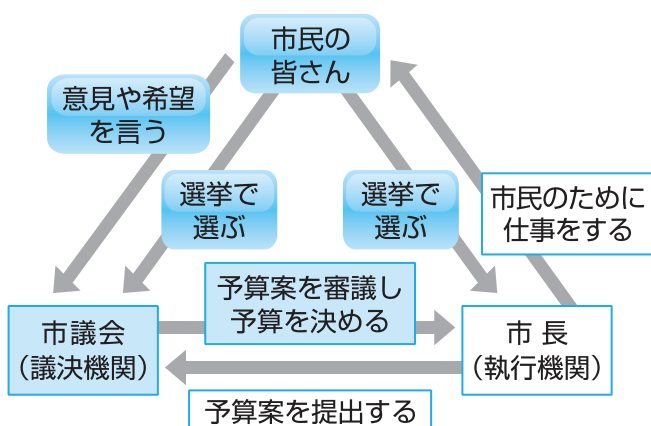
1	予算とは	1
2	横手市の予算	2
3	一般会計歳入(収入)の概要	4
4	一般会計歳出(支出)の概要	5
5	横手市総合計画体系図	7
6	資料	30

1 予算とは



予算とは、1年間の収入と支出の見積りです。

市民の皆さんから納めていただいた税金は、国、県、市の収入となり、さまざまな行政サービスに使われています。国、県、市は、新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業の内容を計画します。



予算は、市長が提案し、市議会で審議され決まります。

予算を決めるのは、市民の皆さんが選挙で選んだ市長と市議会議員です。

事業を行う担当部署が住民ニーズに応じて、どのような行政サービスを行うべきかを計画します。その後、これを実施するため、社会情勢や財政状況を考慮し、実際にどのくらいのお金がかかるのか検討します。市長は、その検討結果に総合的な判断を加えて予算案を作成し、市議会に提案します。

市議会では、市民の代表である市議会議員がさまざまな意見を出し合って予算案を審議し、決定します。

横手市の予算は、使い道や収入源の違いから、3つの会計(一般会計・特別会計・企業会計)に分かれています。

会計別予算

一般会計	537億9,500万円	高齢者福祉や児童福祉、道路整備や学校教育など、市役所の基本的な仕事をするための予算です。市の事業の大部分がこの一般会計に含まれます。
特別会計	252億5,250万円	特定の事業ごとに経理するための会計です。 国民健康保険や介護保険、市営温泉施設など8つの特別会計があります。
企業会計	177億9,290万円	独立採算の形で経営する民間企業に近い仕事をするための会計です。 病院、水道、下水道の3つの企業会計があります。
合計	968億4,040万円	

横手市の予算を家計簿に置き換えてみました

一般会計の予算を10,000分の1にして、年収538万円の家計簿にしてみました。

一年間の収入

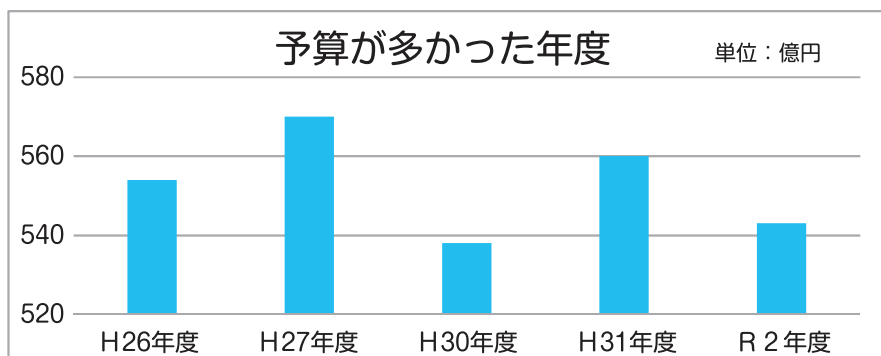
●給料	343万円	令和3年度からの増減 (+9万円)
●基本給	125万円	(0円)
(市税、使用料、手数料、諸収入などの市独自の財源)		
●諸手当	218万円	(+9万円)
(地方交付税、地方譲与税交付金など)		
●医療費や家の改修などに対する助成金	113万円	(+8万円)
(国庫支出金、県支出金)		
●金融機関からの借入(市債)	46万円	(+4万円)
●貯金の取崩し(繰入金)	36万円	(+6万円)
合計	538万円	(+27万円)

一年間の支出

●食費(人件費)	98万円	令和3年度からの増減 (-1万円)
●医療費・教育費(扶助費)	95万円	(0円)
●ローン返済(公債費)	67万円	(+1万円)
●光熱水費、通信費、日用品の購入(物件費)	69万円	(0円)
●家や車などの修理代(維持補修費)	9万円	(0円)
●親戚への援助・町内会の負担金(補助費等)	42万円	(0円)
●家具、電化製品の購入(普通建設事業費等)	82万円	(+25万円)
●子どもへの仕送り・貸付(繰出金、出資・貸付金)	73万円	(+2万円)
●貯金など	3万円	(0円)
合計	538万円	(+27万円)

今年度の一般会計予算は多いの？

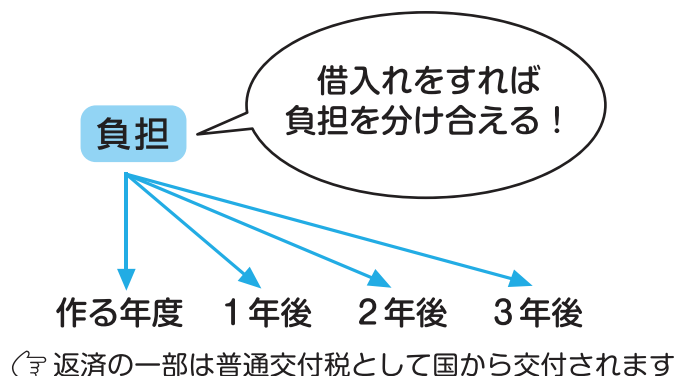
合併(平成17年10月1日)以後の平成18年度から今までの中で6番目に多いです。今年度は大型公共施設(新しい体育館、市民会館)の設計が始まるほか、横手駅前立体駐車場整備などの都市再生整備事業が本格化するため、例年より多くなっています。



借入れが増えているようだけど、大丈夫？

今年度は家具、電化製品の購入にあたる投資的経費(普通建設事業、災害復旧費)が前年度より多くなっています(+24億8,335万円、うち、借入+16億8,510万円)。これらは将来にわたって市民の皆さんが利用するため、費用を平等に負担していただくよう、借入れをして複数年に分けて返済をします。借入れは一時的に増える年度もありますが、将来の計画も見通しながら財政運営に無理のないようにしています。

皆が使うもの・・・



とは言え、将来、負担が大きくて困らないように、借入れをして何かをするときには本当に必要なものかよく考えて決め、財政の健全性を保つようしています。

財政の健全性とは？

自治体が財政破綻(倒産)しないように、法(地方公共団体財政健全化法)に基づいて毎年財政状況をチェックし、健全かどうか(財政状況が危なくないか)判断します。横手市も毎年このチェックを行っていますが、法に基づく健全化判断比率の基準(赤字や将来世代が負担する借金の比率などによる目安)をいずれも下回っています(=健全な状況です)。

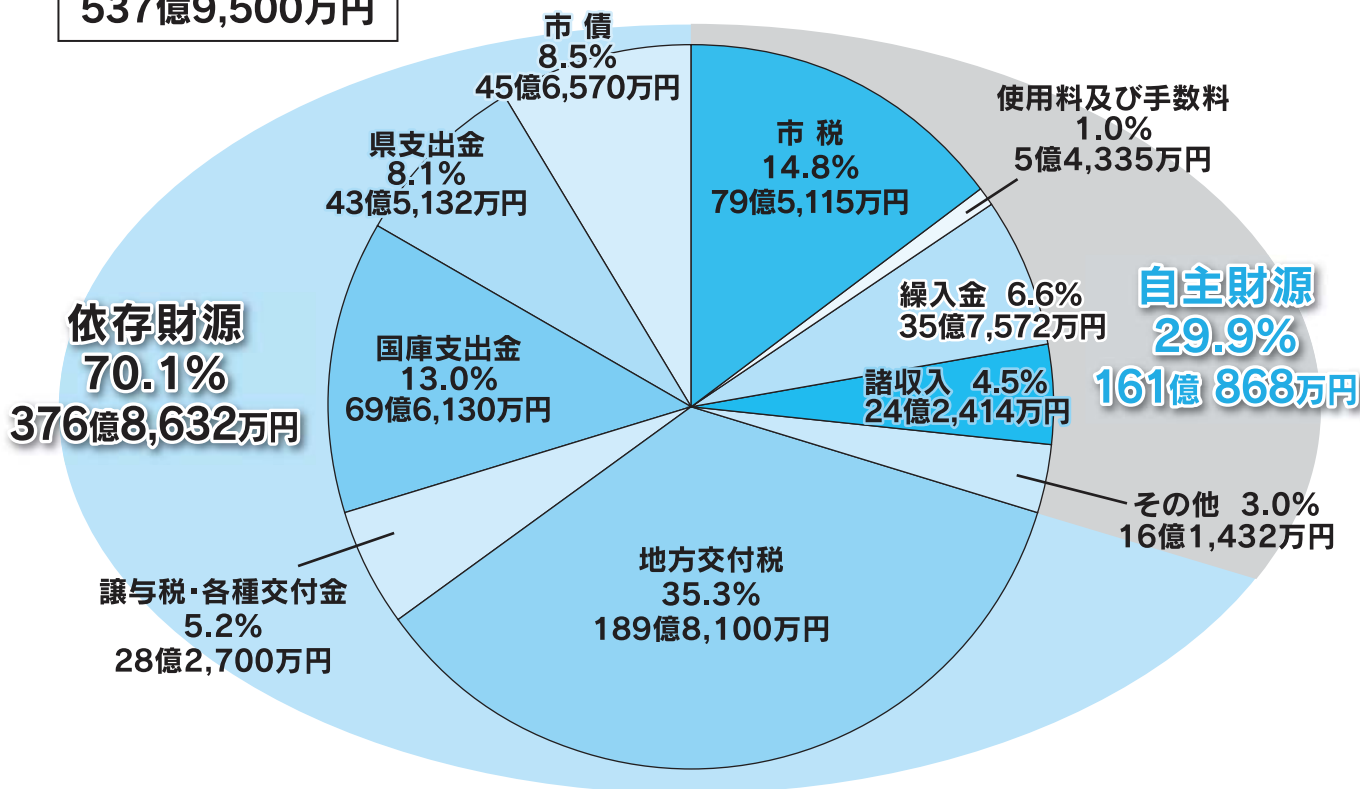
私たちの意見は予算に反映されている？

市民の代表である市議会議員からの要望以外にも、「横手市まちづくりアンケート」などで市民の皆さんからのご意見をいただいています。個々の要望を予算へ反映させるのは難しいこともありますが、皆さんが笑顔で暮らせるような予算編成となるよう努めています。

3 一般会計歳入(収入)の概要

横手市の歳入(収入)は、市民の皆さんに納めていただいている税金や公共施設の使用料、証明書の発行手数料など、自分たちの力で確保する財源「自主財源」と、地方交付税や補助金など、国や県に頼っている財源「依存財源」に区分できます。

一般会計歳入総額
537億9,500万円



依存財源

地方交付税

地方公共団体の財政状況等に応じて国から配分される使い道の制限を受けないお金です。

譲与税・各種交付金

皆さんが国に納めた税金の一部で、使い道の制限を受けないお金です。

国庫支出金

特定の目的を達成するために、国から交付されるお金です。

県支出金

特定の目的を達成するために、県から交付されるお金です。

市債

建設事業などを実施するために、横手市が国や金融機関から借り入れるお金です。

自主財源

市税

皆さんから横手市へ納めていただく税金です。

使用料及び手数料

施設の利用や証明書等の発行の際にいただくお金です。

繰入金

基金(横手市の貯金)を取り崩して使うお金などです。

諸収入

ほかの科目に分類されない預金利子や雑収入などです。

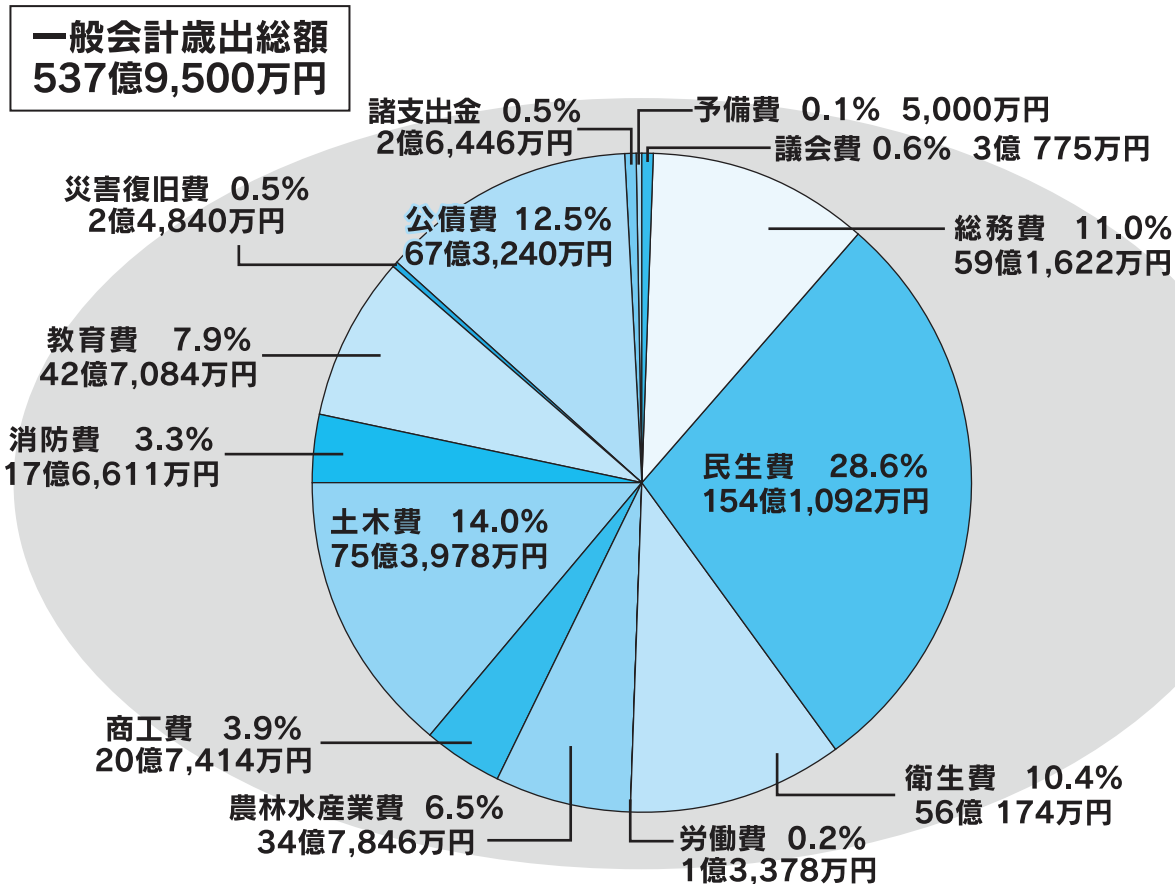
その他

前年度からの繰越金や寄附金、不動産売払による収入などです。

4 一般会計歳出(支出)の概要

目的別の概要

横手市の歳出(支出)を土木や教育などの行政目的ごとに分類しました。自治体の予算は、この行政目的ごとに分類して編成することになっています。



議会費

横手市議会の運営にかかる経費です。

土木費

道路や公園などの整備や維持管理にかかる経費です。

総務費

横手市全般の管理運営にかかる経費です。

消防費

消防・防災・災害対策にかかる経費です。

民生費

社会福祉や児童福祉にかかる経費です。

教育費

学校教育や文化・スポーツの振興にかかる経費です。

衛生費

保健、医療、環境保全にかかる経費です。

災害復旧費

自然災害の復旧にかかる経費です。

労働費

労働者の福祉や就労支援にかかる経費です。

公債費

借入金の返済にかかる経費です。

農林水産業費

農林水産業の振興にかかる経費です。

諸支出金

ほかの支出に含まれない経費です。

商工費

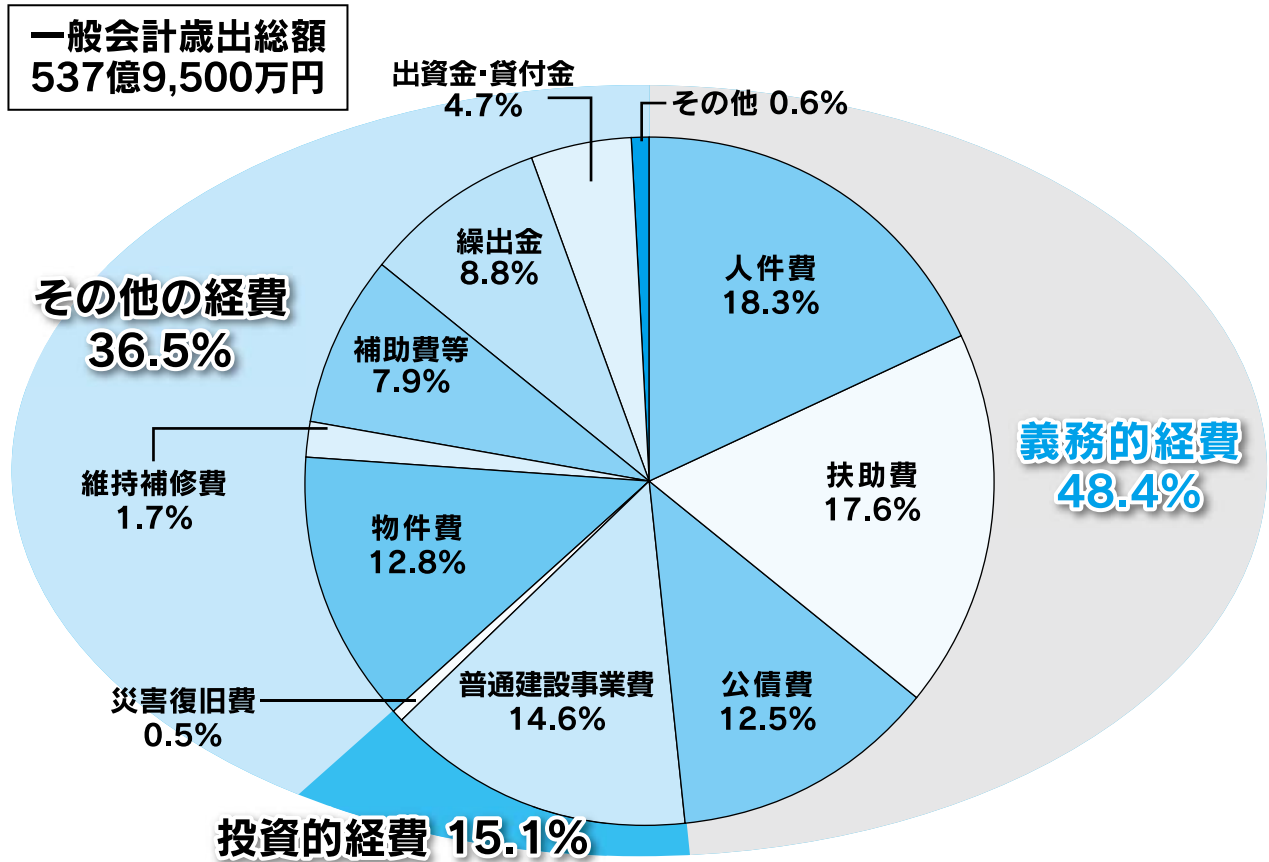
商工業や観光の振興にかかる経費です。

予備費

緊急の支出に備えるための経費です。

性質別の概要

目的別の分類に続いて、横手市の歳出(支出)を経済的な性質に基づいて分類しました。
 性質別の分類では、人件費や借入金の返済など、必ず払わなければならない経費「義務的経費」と道路や建物の建設などに使われる経費「投資的経費」、「その他の経費」に区分することができます。



義務的経費

260億 3,702万円

人件費	98億 3,547万円
扶助費	94億 6,916万円
公債費	67億 3,240万円

職員の給料や議員の報酬などの人件費、生活保護法や児童福祉法などに基づく公的扶助制度として対象の方に支給するための扶助費、借入金の返済にかかる公債費は支出することが義務付けられた経費です。

投資的経費

81億 5,378万円

普通建設事業費	79億 538万円
災害復旧費	2億 4,840万円

道路や建物等の公共施設の改築や改修にかかる経費と、自然災害が発生した際の施設復旧にかかる経費です。

その他の経費

196億 420万円

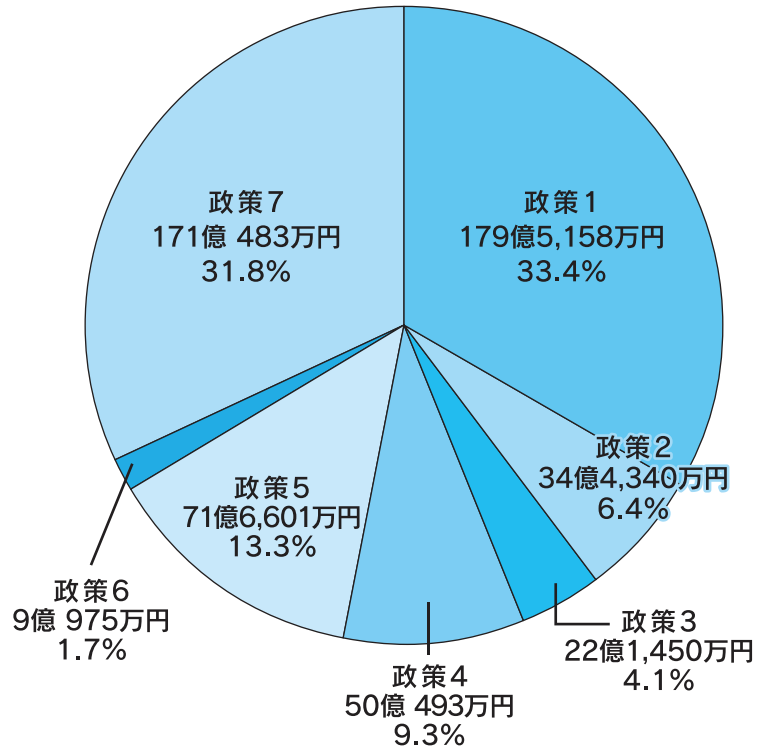
物件費	69億 569万円
維持補修費	8億 9,359万円
補助費等	42億 2,341万円
繰出金	47億 3,319万円
出資金・貸付金	25億 3,386万円
その他	3億 1,446万円

光熱水費・消耗品費・通信運搬費などの物件費、施設の維持補修費、各種団体への助成金にかかる補助費、特別会計への繰出金などにかかる経費です。

※端数処理により合計が合わない場合があります。

横手市の歳出(支出)を、総合計画の政策別に分類しました。市の最上位計画である総合計画では、まちの将来像を「みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて」とし、これを実現するための重点目標を定め、その目標を達成するために以下の7つの政策を掲げています。横手市のすべての事業は、この7つの政策の中に入っており、総合計画で掲げた目標を達成するための予算という位置づけを明確にして各種事業を展開しています。

8ページからは各政策をさらに34の施策に分類し、それぞれの主要な事業についてご紹介します。



将来像

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が燦くまち よこて

重点目標

働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち
安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまち

政策 健康福祉

① 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます

政策 教育文化

② 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます

政策 生活環境

③ 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます

政策 産業振興

④ 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

政策 建設交通

⑤ 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

政策 市民協働

⑥ やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます

政策 行政経営

⑦ 横手を思い、市民の想いを実現させる創造的な行政経営を進めます